飯能商工会議所

デジタル化・ＤＸ応援金

小規模事業者等の
デジタル化・ＤＸの取組みを応援します！
（ソフトウェアとあわせて一部の汎用端末も対象になりました！）

飯能市内の小規模事業者等が、新たな需要の開拓並びに事業の発展、継続を図るためにデジタル化・DX 取り組む会員事業者に対し、「飯能商工会議所デジタル化・DX 応援金」を交付しています。

補助率	上限額・支給額
１ ／ １	３万円

申請要件

（１）商工会議所の指導を受け、会員である者（非会員の場合は商工会議所の指導を受け会員となることが確約できる者）

（２）建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業又はサービス業である者及び商工業の活性化に寄与すると認められる者

（３）その他商工会議所会頭が不適切と認める事業を営んでいない者

対象経費

販路開拓並びに生産性向上に資するデジタル化・DX の新たな取り組みに係る費用（既に取り組まれている費用や更新料は対象外）

（１）デジタル技術を活用した新サービス・新製品の開発、効率化による生産性向上、販売促進等を行う際にかかる費用
（ソフトウェア購入費、クラウド利用料、キャッシュレス決済手数料）

（２）（１）とあわせて係る汎用端末及び付属品購入費用
（汎用端末：パソコン・タブレット　付属品：レシートプリンター等）

（３）その他商工会議所会頭が認める費用

申請期限

経費支出（領収書の日付）から１年以内

受付・申請
飯能商工会議所　　TEL：０４２－９７４－３１１１（代表）
所在地：飯能市本町１－７　開所時間：平日　９：００～１７：００

飯能商工会議所　デジタル化・ＤＸ応援金　募集要項

提出書類

1．申請書（様式１）
2．宣誓書（様式１―別紙）
3．取組内容がわかる成果物の写真等 及び
　費用を証明する請求書、領収書の写し
4．通帳の写し（法人の場合は法人名義、個人
　事業主の場合は申請者本人名義）
5．直近１期分の確定申告書及び決算書
6．【中古汎用端末のみ】見積書（２社以上）及び修理保証書※
7．その他商工会議所会頭が必要と認める書類

注意事項

本応援金は、事業者負担額に係る支給となります。他補助金と併用する場合には、各補助金の事務局へお問い合わせください。

汎用端末や付属品のみの購入費用は本応援金の対象となりません。予めご注意ください。

実績報告時にて、成果事例としてご紹介をさせていただく場合がございます。

補助金交付までの流れ

１、商工会議所へ相談

↓

２、事業の実施（経費の支出）

↓

３、補助金交付申請書提出

↓ **審査・交付決定**

４、補助金交付

↓

５、商工会議所へ実績報告書を提出

※故障時に修理対応が出来るサポートに加入すること。

商工会議所のデジタル化・ＤＸ支援について

飯能商工会議所では、インターネットを活用した新規顧客の獲得やデータを活用したビジネスの見える化（業務効率化）、自動化（生産性向上）等のデジタル化、ＤＸ 推進支援を行っておりますので、お気軽にご相談ください。

デジタル化支援までの流れ

１、商工会議所へ相談

↓

２、デジタル化・ＤＸの導入に向けての支援策の提案並びに支援

↓

３、デジタル化・ＤＸ応援金の申請
導入後のフォローアップ

- 商工会議所職員や経験豊富な専門家が取組実施までサポートいたします。
- デジタル化やインターネットが苦手な方でもお気軽にご相談ください。